
復興再生土の利用等に係る 進捗状況について

令和 8 年9月11日



原発事故からの環境再生の概要

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生。
- 環境省では、**除染をはじめとした環境再生の取組**を実施し、**福島県内では大量の除去土壌が発生**。
- 福島県、大熊町、双葉町に受け入れていただき、**中間貯蔵施設**を整備。
- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域であり、地権者への丁寧な説明を尽くしながら、用地取得を実施。
- 福島県内で発生した除去土壌等については、**中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる**ことと法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、**復興再生土の利用（復興再生利用）**等による最終処分量の低減が鍵。

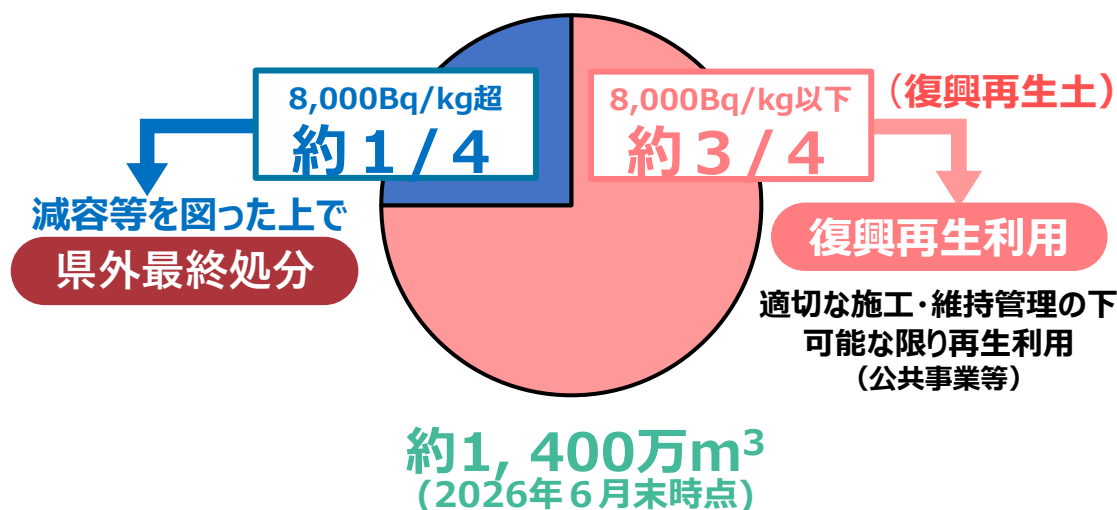
中間貯蔵施設全体



中間貯蔵施設における除去土壌の保管の様子



除去土壌等の放射能濃度分布



福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**（福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議）を**2024年12月に設置**。
- **第2回を2025年5月に開催**し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。
- **第3回を2025年8月に開催**し、当面5年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認することとした**。
- **第4回を2026年8月に開催**し、ロードマップ等に基づく、「復興再生利用の推進」「県外最終処分に向けた検討」「理解醸成・リスクコミュニケーション」に係る取組の進捗状況を確認した。このうち復興再生利用の推進については、仙台市、さいたま市をはじめとして、地方支分部局等における利用を実施していくこととした。

＜閣僚会議の構成＞

議長：官房長官

副議長：環境大臣

復興大臣

構成員：内閣総理大臣を除く他のすべての国務大臣

＜第4回会議の様子＞

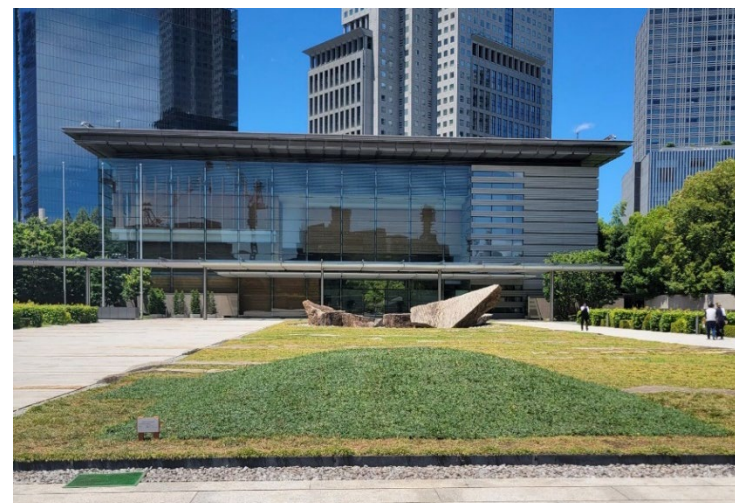


総理大臣官邸での復興再生利用

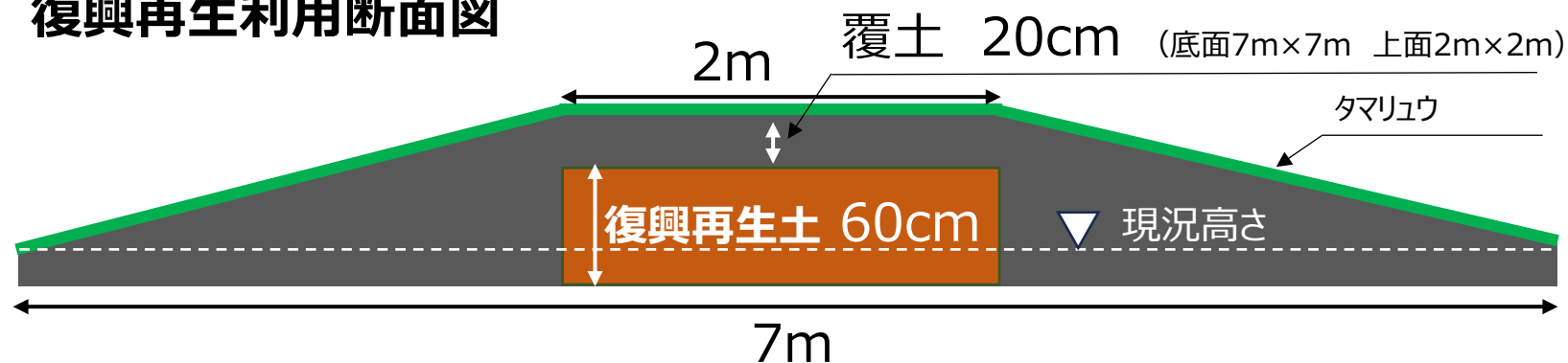
■総理大臣官邸にて、基準策定後初の復興再生利用を実施。

施工後の様子

- 施工日：令和7年7月19日、20日
- 施工面積：7m×7m
- 復興再生土：2m×2m×60cm 約2m³
- 復興再生土の飛散流出防止措置：覆土20cm
- 復興再生利用の実施個所であることを表示



復興再生利用断面図



霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要

中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の
花壇
(法務省、
検察庁他)



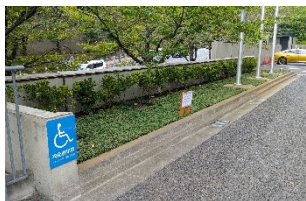
外務省 南庁舎入口の盛土



中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



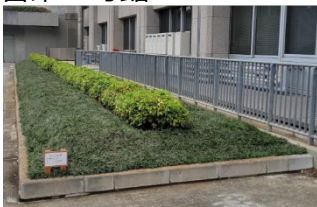
中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



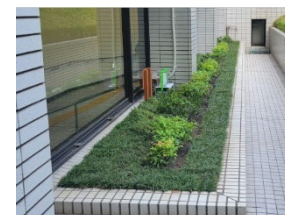
中央合同庁舎第4号館
駐車場前
花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



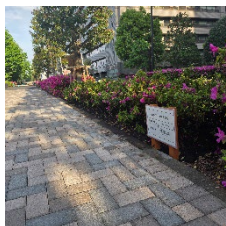
中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)



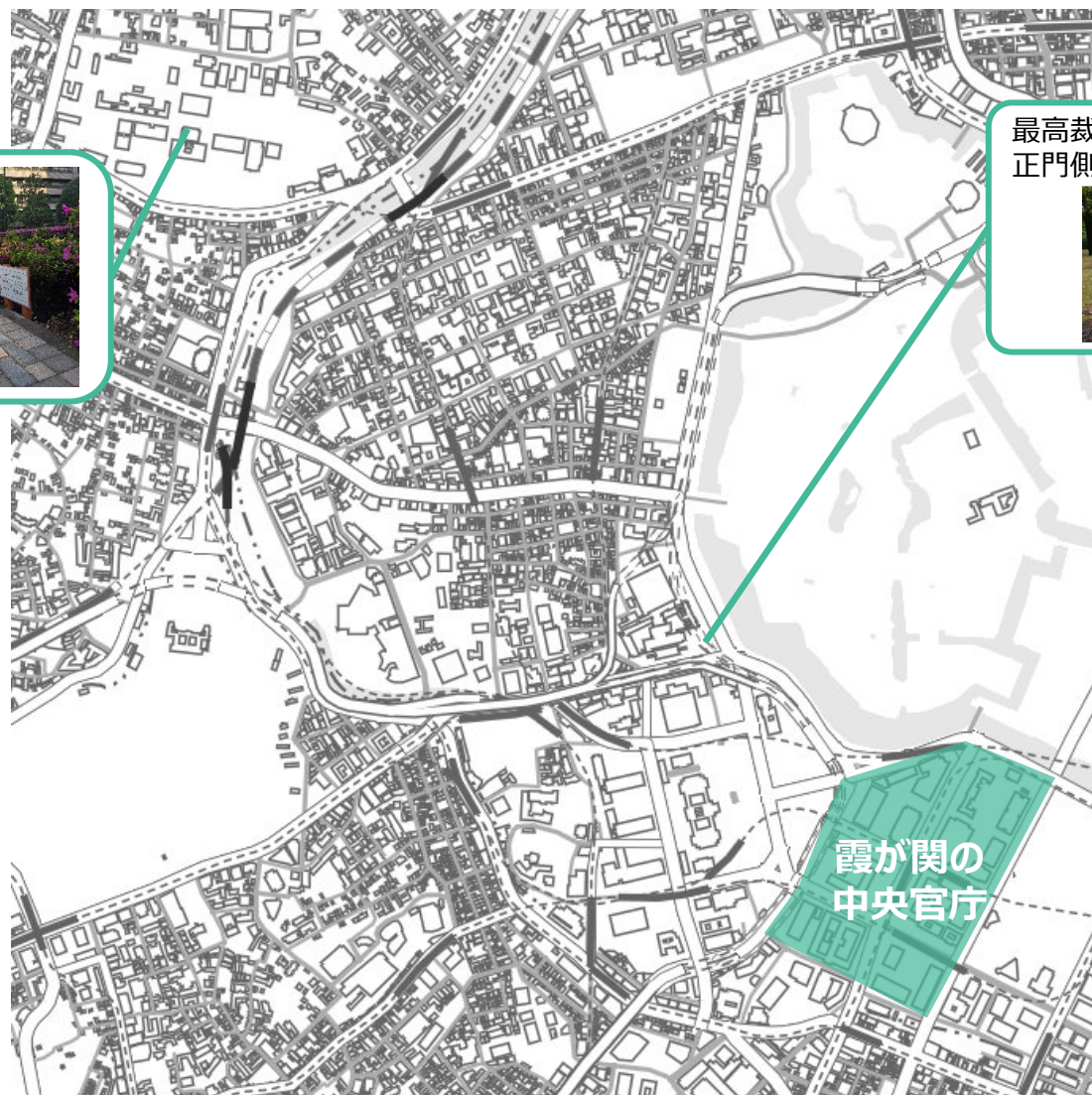
※2025年9～10月施工
※地理院地図Vector「白地図」を加工して作成

霞が関周辺の庁舎の花壇等への復興再生利用概要

防衛省
市ヶ谷地区
厚生棟前
植樹帯



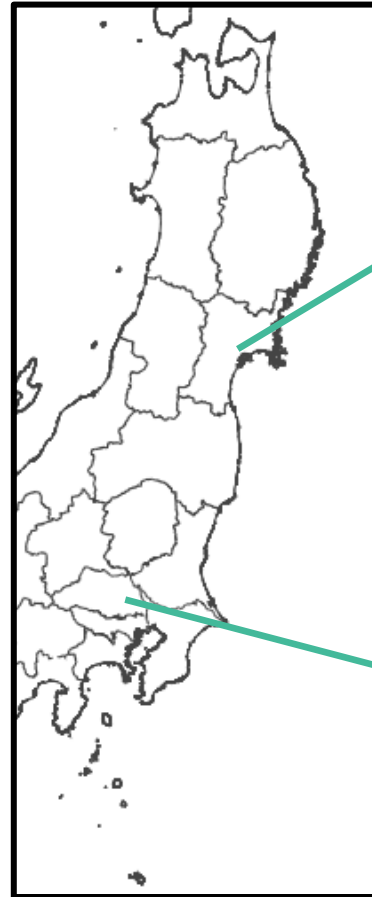
最高裁判所
正門側緑地帯



霞が関の
中央官庁

※2026年4月施工
※地理院地図Vector「白地図」を加工して作成

地方支分局の花壇等への復興再生利用概要



※国土地理院「白地図」を加工して作成

8/29
施工

仙台合同庁舎B棟
北側駐輪場前植栽帯



8/30
施工

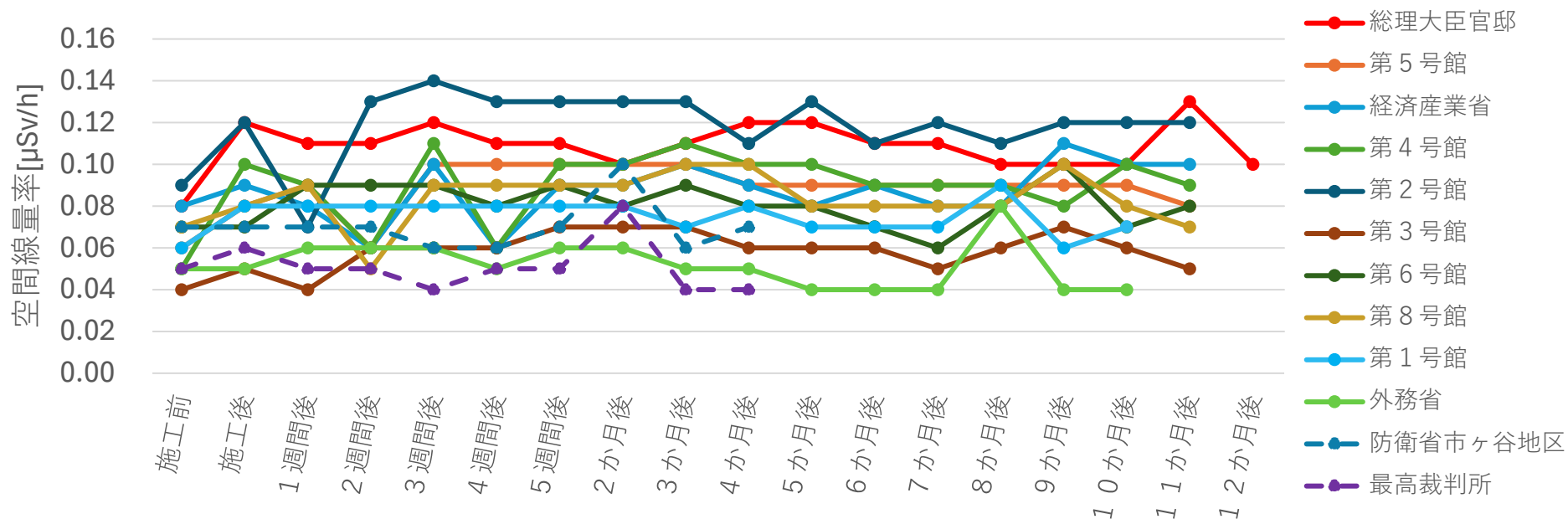
さいたま新都心合同庁舎1号館
車寄せ前花壇



※他の地方支分局等における利用も順次実施

空間線量率の測定状況

- ・空間線量率の測定（モニタリング）は、工事後1か月間は週1回、その後1年間は月1回測定。
- ・施工地点における維持管理時の測定結果は、同一地点の施工前の結果に対し、天候等による変動もあり、 $-0.02 \sim +0.06 \mu\text{Sv/h}$ 変化。
- ・施工地点におけるこれまでの維持管理時の測定結果を平均すると、同一地点の施工前の結果に対し、 $0 \sim +0.04 \mu\text{Sv/h}$ であり、人体への影響を無視できるレベルである。



県外最終処分に向けた検討

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、**2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」**（以下、検討会）を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて**復興再生利用に用いる除去土壌の呼称**について検討※。
- ※ 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定
- 第2回検討会を2026年3月に開催。ロードマップの優先的検討事項である**県外最終処分の管理終了の考え方、中間貯蔵施設からの除去土壌の掘り出し等**について議論。
- 今後、検討会での議論も踏まえ、**除去土壌の掘り出しの試行を進める**とともに、**2030年以降の道筋の段階的な具体化**について検討する。

＜検討会委員一覧＞

＜第2回検討会の様子＞



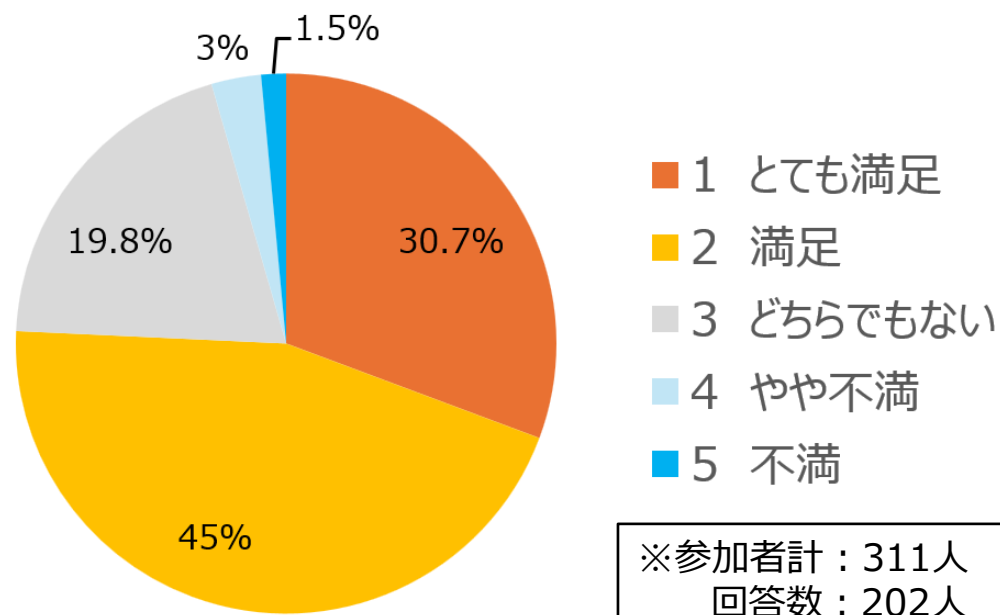
高橋 隆行（座長）	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	環境放射能除染学会理事（元日本原子力研究開発機構）
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長

理解醸成に向けた取組（パネルディスカッション）

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、**理解を深めるためのパネルディスカッションを計7回実施。**
（福島開催：2025/8/18 東京開催：2025/9/5、6 宮城開催：2026/3/15
埼玉開催：2026/3/18 秋田開催：2026/7/16 愛知開催：2026/7/23）
- **参加者から申込フォームや付箋で募集した疑問や意見を中心に**、パネリスト間の議論のテーマを設定。

<参加者の満足度アンケート（全7回合計）>

<2026/7/16（秋田開催）の様子>



全国での理解醸成活動等の実施（国内の理解醸成）

- 除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用の実施に当たっては、その**安全性・必要性等について、令和7年3月に定めた基準等を踏まえ、科学的根拠に基づき分かりやすく説明**するとともに、**全国民的な理解醸成が必要不可欠。**
- 若い世代向けの理解醸成**（大学等での講義、現地WS等）、**現地見学会、メディアとのタイアップによる情報発信、復興再生利用の理解醸成に向けた鉢植え・プランターの設置**を始めとした各種取組を展開中。
- 今年度は特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

若い世代向けの取組

大学等での講義



イベント出展

万博でのブース出展



現場見学

中間貯蔵施設や飯館村長泥地区の
実証事業エリアを対象とした
現地見学会を開催
中間貯蔵施設 現地視察



一般見学会

再生利用実証事業 現地視察



一般見学会

メディアとのタイアップ等による情報発信

YouTubeメディアタイアップ



YouTubeや公共交通機関への
CM发出



地方テレビ局と連携した情報発信



復興再生利用の理解醸成に向けた鉢植え等の設置

総理大臣官邸



環境大臣室



2025年4月末時点で
24施設に設置済み

万博での展示



全国での理解醸成活動等の実施（海外との協力・情報発信）

- 国際機関・二国間での対話等の場を通じて、環境再生や復興が進む福島の情報発信を実施。
- 加えて、ICRP（国際放射線防護委員会）等の国際機関及び駐日外交団等の方々に対して中間貯蔵施設等の視察を実施。
- また、IAEA年次総会やCOP30ジャパン・パビリオンにおけるブース展示を通じて、世界各国からの多くの会合参加者に環境再生や復興の進む福島の情報発信を実施。
- さらに、2030年度末まで毎年、IAEAによる環境省の取組をレビューするフォローアップミッションが行われ、そのサマリーは毎回公表する。



IAEA総会（サイドイベント）での発表（2025年9月）



COP30（ベレン）への出展（2025年11月）



ICRPの委員による中間貯蔵施設視察（2024年11月）



海外メディアによる中間貯蔵施設の視察
（2025年2月）

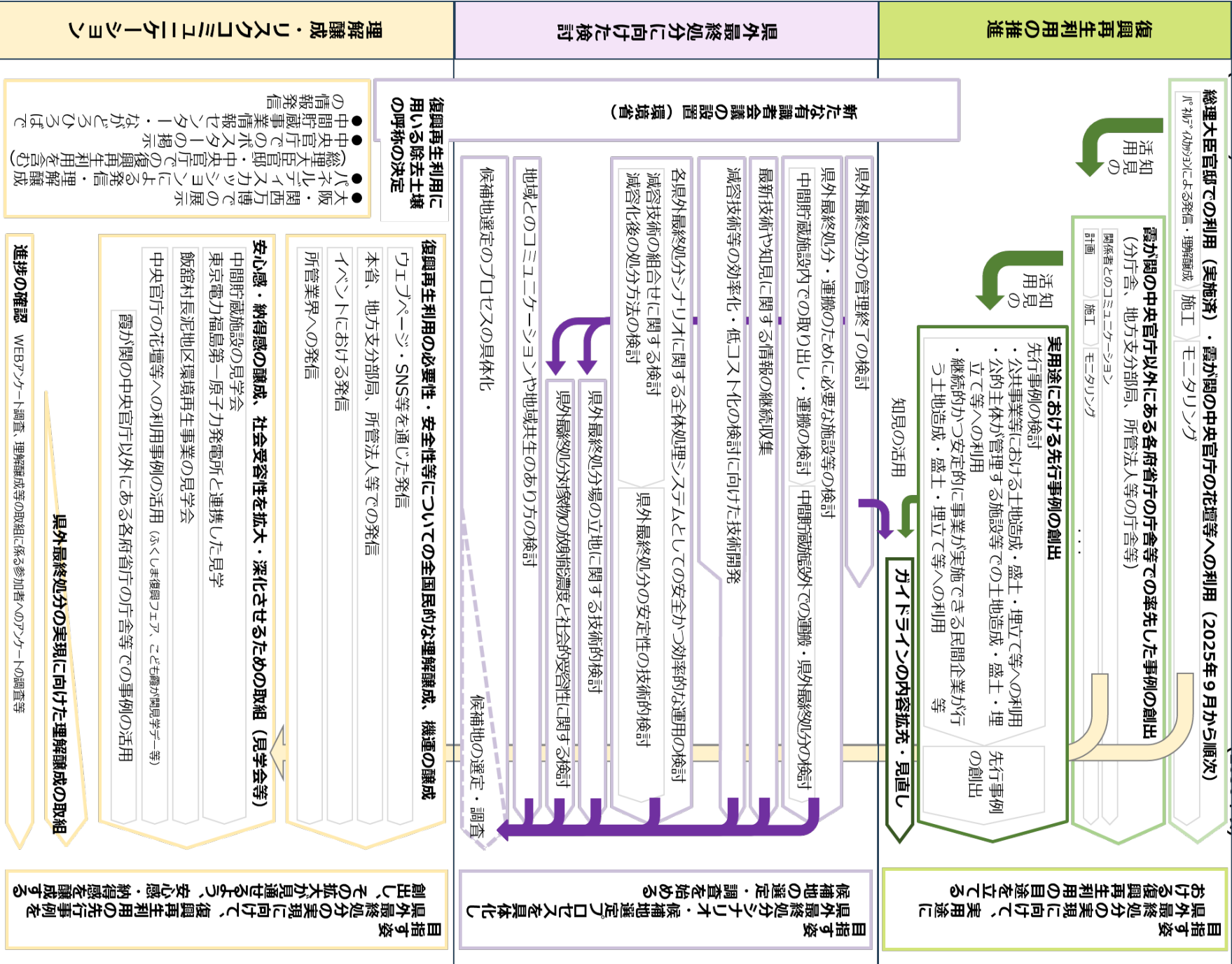
(参考)

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

(当面5年程度)

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定 (2030年度)

(2025年度)

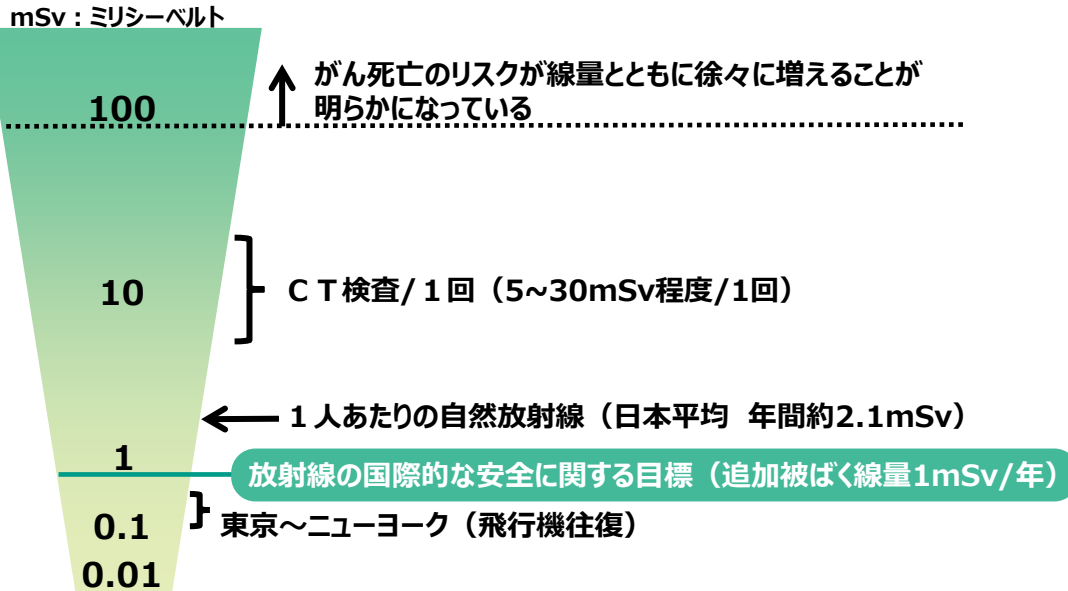


復興再生利用の安全性

- 復興再生利用に当たっては、放射線の国際的な安全に関する目標(追加被ばく線量1mSv/年)*を踏まえ、**年間追加被ばく線量が1mSv以下**（これを満たす復興再生土の放射能濃度として**8,000Bq/kg以下**）となるよう基準を定めており、安全が確保されている。
※国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告

- ・2024年9月、除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関（IAEA）専門家会合の最終報告書が公表。報告書では、**復興再生利用等に係る環境省の取組が同機関の安全基準に合致する**ことが示された。
- ・また、2025年2月、放射線審議会から**復興再生利用の基準案は妥当である**との答申が出された。
- ・これらを踏まえ、2025年3月、環境省令及び告示において、復興再生利用に係る上記の基準を策定。

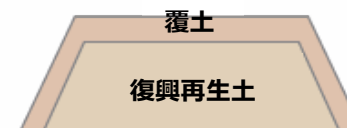
被ばく線量の比較



復興再生利用による被ばく



<復興再生利用の施工のイメージ>



※飛散・流出防止のための覆いとなる覆土により復興再生土からの放射線は90%以上の遮へいが可能